

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾渡 英生
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27－5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245－2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年2月25日開催の当社取締役会において、当社の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を目的とする、2022年3月25日開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）を招集することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、2022年2月25日付で臨時報告書を提出し、また、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、2022年3月15日付及び2022年3月25日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2022年3月31日、株式会社みちのりホールディングス（以下「みちのりホールディングス」といいます。）に対する第三者割当の方法による普通株式及び佐渡汽船株式会社A種種類株式の発行について、みちのりホールディングスによる払込みが完了したこと、並びに、株式会社第四北越銀行（以下「第四北越銀行」といいます。）に対する第三者割当の方法による佐渡汽船株式会社B種種類株式の発行について、第四北越銀行による払込みが完了したことに伴い、これに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（1）本株式併合の目的

- キ． 本第三者割当及び本子会社化取引に関する留意事項
- ク． 本子会社化取引後の経営体制

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（1）本株式併合の目的

- キ． 本第三者割当及び本子会社化取引に関する留意事項

（訂正前）

上記のとおり、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると認識せざるを得ない状況となっており、本定時株主総会で本第三者割当及び本子会社化取引に係る議案のご承認がいただけない場合、又は、みちのりホールディングスと締結した本出資契約（みちのりホールディングス）に定めるみちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引の実施の前提条件が充足されない場合に、みちのりホールディングスからのスポンサー支援及び第四北越銀行による本B種種類株式の引受けの実施の合意等をいただけないときには、当社の事業の継続は極めて困難になる可能性があります。なお、みちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引は、本再生計画案の成立を条件の一つとしてしているところ、2022年3月15日、本対象債権者全ての同意により本再生計画案が成立いたしました。また、本定時株主総会において、本第三者割当及び本子会社化取引に係る議案が承認されました。

（訂正後）

上記のとおり、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると認識せざるを得ない状況となっており、本定時株主総会で本第三者割当及び本子会社化取引に係る議案のご承認がいただけない場合、又は、みちのりホールディングスと締結した本出資契約（みちのりホールディングス）に定めるみちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引の実施の前提条件が充足されない場合に、みちのりホールディングスからのスポンサー支援及び第四北越銀行による本B種種類株式の引受けの実施の合意等をいただけないときには、当社の事業の継続は極めて困難になる可能性があります。なお、みちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引は、本再生計画案の成立を条件の一つとしてしているところ、2022年3月15日、本対象債権者全ての同意により本再生計画案が成立いたしました。また、本定時株主総会において、本第三者割当及び本子会社化取引に係る議案が承認されました。さらに、みちのりホールディングスと締結した本出資契約（みちのりホールディングス）に定めるみちのりホールディングス第三者割当の前提条件が充足され、2022年3月31日、みちのりホールディングス第三者割当が実施され、また、同日、本B種種類株式第三者割当も実施されました。

ク、 本子会社化取引後の経営体制

(訂正前)

当社の代表取締役社長尾崎弘明は、事業再建に向け、その経営責任を明確化するため、本第三者割当の実行後、直ちに退任いたします。また、本第三者割当の実行後は、松本順、尾渡英生、八木秀徳及び金井暁が取締役に就任し、尾渡英生氏が代表取締役社長に就任する予定です。なお、当社の取締役の渡邊幸計、真保高弘、三富丈堂及び遠藤達雄は、本第三者割当の実行後、直ちに取締役を辞任する予定です。また、本第三者割当の実施後は、若槻良宏及び神野雅央が当社の監査役に就任する予定であり、現任の監査役のうち金子英明及び平島健については、本第三者割当の実行後、直ちに監査役を辞任する予定です。

(訂正後)

当社の代表取締役社長尾崎弘明は、事業再建に向け、その経営責任を明確化するため、本第三者割当の実行後、直ちに退任いたしました。また、本第三者割当の実行後、松本順、尾渡英生、八木秀徳及び金井暁が取締役に就任し、尾渡英生氏が代表取締役社長に就任いたしました。なお、当社の取締役の渡邊幸計、真保高弘、三富丈堂及び遠藤達雄は、本第三者割当の実行後、直ちに取締役を辞任いたしました。また、本第三者割当の実施後、若槻良宏及び神野雅央が当社の監査役に就任し、金子英明及び平島健については、本第三者割当の実行後、直ちに監査役を辞任いたしました。

以 上